

長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙の期日前投票について

長野県選挙管理委員会からのお知らせです。

今度の長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙（上田市小県郡選挙区）の投票日8月9日 日曜日です。

ところで皆さんは『期日前投票』や『不在者投票』はご存じですか？

『期日前投票』は8月9日の投票日に仕事や旅行などの用事で投票に行くことができない方が投票日（8月9日）の前に投票を行う制度です。長野県知事選挙については7月24日から8月8日までの間に投票できます。長野県議会議員補欠選挙については8月1日から8月8日までの間に投票できます。いずれも市役所や町村役場など指定の場所で投票をすることができます。

『不在者投票』は投票日や期日前投票に投票所に来られない方が、投票所以外の場所で投票する制度です。例えば、長期出張などで住所地にいない方などは、滞在先の市町村選挙管理委員会や郵便などの方法で投票ができます。

詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、投票所へは投票所入場券が必要です。これは投票日前に届きますが、投票所入場券を忘れたり無くしたりしても投票できます。投票所入場券がない場合はマイナンバーカードや運転免許証、障害者手帳等の本人確認書類をお持ちください。

投票所では、障がいのある方や高齢の方などが負担なく投票できるようにしております。投票所で困ったことがありましたら、投票所職員へお申し出ください。

また、長野県選挙管理委員会のホームページに「長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙」の特設ページがあり、情報を掲載していますので、併せてご覧ください。

私たちの暮らしを良くしていくための大切な一票です。積極的に投票参加して、自分の気持ちを伝えましょう。